

問 DMOへの取組は

答 白馬村観光局が推進組織となる



津滝俊幸議員

【DMOへの取組について】

DMOとは。

村長 日本版DMOは地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチによる観光地域づくりを行う舵取り役として、観光戦略を実施するための調整機能を備えた法人組織と位置づけている。

問 国への登録要件は。

村長 観光地域づくりについての多様な関係者との合意形成。各種データの継続的な収集、分析。データに基づく戦略の策定。目標値の設定。PDCAサイクルの確立。関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性、仕組みづくり、プロモーションの実施。意思決定の仕組みが構築されている法人組織。安定的な運営資金が確保されているなど。

シヨンの実施。意思決定の仕組みが構築されている法人組織。安定的な運営資金が確保されているなど。

問 白馬村観光局が推進組織にふさわしい理由は。

村長 白馬村が取り組むDMOは市町村を区域とした地域DMOで、官民共同の観光振興を担い、法人化している観光局が望ましいと考える。また、観光局組織の見直しが課題となっているが、組織のあり方に関する議論も並行して行う必要があると考えている。

問 国への申請時期は。

村長 観光局では、理事会においてDMOに関する件が協議され承認されている。遅くとも平成29年度末までには実現したい。

問 三市村でのDMOへの取組は。

村長 北アルプス三市村エリア周遊滞在促進プランを推進する体制として、DMO設立

を目指すこと確認している。今後新たな法人組織を作っていくこととし、平成28年度中の申請。平成31年4月設立を目指している。

【地方創生推進に関わる事業への取組について】

問 特区制度を活用していく考えは。

村長 第5次総合計画や地域総合戦略の具体的事業推進に向けて、阻害要因となる規制がある場合や、その障害を解決するために特区の認定の必要が生じた際には、特区の認定申請を検討していきたい。

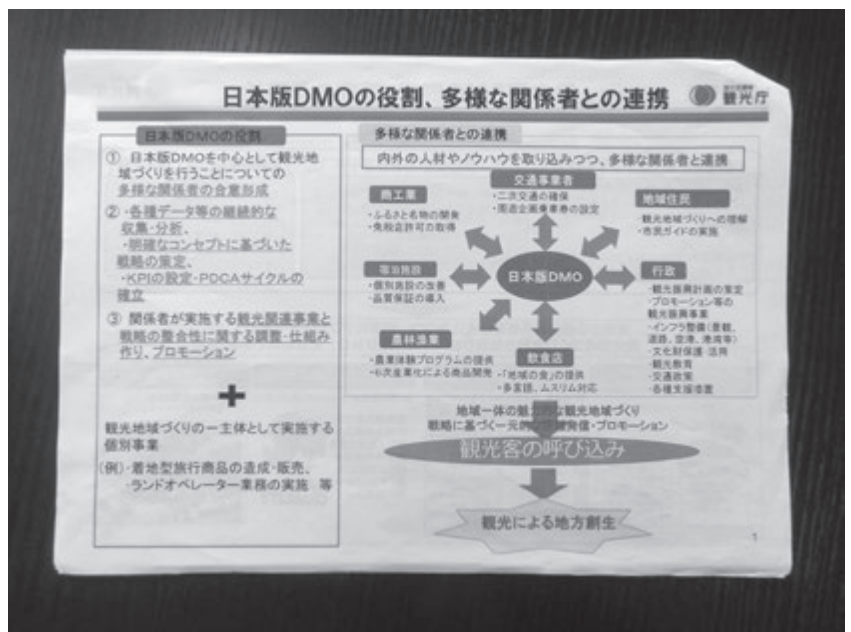
問 地域創生人材派遣制度を活用する考えは。

村長 国家公務員や大学の研究者などを市町村へ派遣し

施策のサポートをする制度で、国との太いパイプが出来れば白馬村にとって貴重な財産になると思う。事業導入には職責が副

村長であることから、課長や議会と調整しながら県とも相談し

前向きに考えていきたい。



DMOへの取り組み

問 ふるさとワーキングホリデーや、おためしサテライトオフィスを活用する考えは。

村長 ふるさとワーキングホリデーは2017年度より

新設される制度で、都市部の大学生らの長期休暇などを利用して地方で働く支援制度だが、詳細が明らかにされておらず、費用負担など今後の情報を注視しながら導入について精査をしていきたい。サテライトオフィスについては、県の事業を参考にしながら、白馬らしい様々な人

材が生活交流する仕組みづくりを構築していきたい。

問 「レクリエーションの森」の活用は。

村長 国有林の中から、国民の保養及び休養に広く利用

されることを目的に指定されおり、村内では、岩岳が野外スポーツ地域として指定されている。ただ、周知がされておらず林野庁の新事業で観光に活用できるのであれば、前向きに検討していきたい。